

推定上野国府域出土瓦の文字

松 田 猛*

文字瓦は文字の施し方によって、押印・籠書き・墨書などがあり、押印は上野国分寺創建期、籠書きはその後の修造の時期と大まかに捉えられている。また、記された文字の内容は瓦の寄進者の姓名、瓦工人の名、寺院などの供給先を表していると考えられている。

ここでは元総社明神遺跡第8次調査で出土した文字瓦の概要を述べその出土の意義について考えてみたい。

那射郷 (Fig. 55-1) 撫で調整された平瓦の凸面の隅に、第1文字と第2文字は楷書で書かれているが、第3文字は草書風である。いわゆる籠書きであるが、籠というよりも針の様な細いもので書いている。那射郷は『和名類聚抄』によれば、甘楽郡にあった郷名である。県内出土の文字瓦で○○郷と明確に郷名を記しているものは、上野国分寺の「多胡郡織裳郷」の1点⁽¹⁾のみである。

ところで、郷の文字は伴わないが「辛科」「八田」「武美」「山字」といった多胡郡内の郷名が籠書きされているものが多くある。また、佐位郡の郡・郷名を表わすとみられている「佐位」「佐」「渕」「雀」などの格子の叩きに伴なうものもある。これらの文字瓦の多くは上野国分寺から出土しており、多胡郡、佐位郡さらには勢多郡、山田郡といった地域が上野国分寺建立に深く関わっていたことがわかっている。

文字瓦「那射郷」の出土は、これまで捉えることのできなかった甘楽郡の当該期の動向を窺い知ることができた点で重要である。

勢 (Fig. 55-2) 粘土板剝取り痕を撫で消した凸面に格子の叩きを施し、そのかたわらに陰刻の「勢」一文字を押印している。これは、勢多郡の「勢」とみられており、上野国分寺で多数出土していることから、『続日本紀』天平感宝元年(749)の勢多郡少領上毛野朝臣足人が上野国分寺に知識物を献じ、外從五位下を授けられた記事と関連づけて、勢多郡が上野国分寺の造営に郡をあげて関わったと考えられている。これを裏付けるかのように、旧勢多郡に属する前橋市上西原遺跡では、勢多郡衙とそれに伴う寺院とみられる遺構が検出されているが、瓦葺きの基壇建物を中心にこの「勢」と他に2種類の「勢」が数多く出土した。この

ことは、まさに『続日本紀』の記事を彷彿させるものであり、上野国分寺の建立時に自郡の寺にも瓦を葺いたものと思われる。

雀 (Fig. 55-3) 格子の叩きに一緒に彫り込まれている文字で、「雀」の裏字である。これは、新田郡笠懸村の山際窯跡で生産されたものであり、上野国分寺の創建瓦と共に焼かれている。「雀」は上野国分寺のほかに伊勢崎市上植木廃寺でも報告されていて、境町十三宝塚遺跡では正字のものがみられる。これは、上野国分寺と佐位郡の寺院、および寺院を伴う郡衙跡からのみ出土していることから、上野国分寺の創建に際して、佐位郡では郷を単位として瓦を負担したのではないかと考えられている。しかしながら、『和名類聚抄』記載の佐位郡内の郷は名橋、雀部、美侖、佐井、渕名、岸新、反治、駅家の八郷であり、いまだに文字瓦として認め得ない郷名があるのは、すべての郷による負担であったか疑問である。

方光 (Fig. 55-4) 縦方向の縄目の叩きを施した平瓦凸面に押印されている。「方光」は本遺跡の北方1.5km程に所在する山王廃寺で数点出土しており、本遺跡のものと同範と思われる。また、山王廃寺では文字瓦「放光寺」も出土したことから、「方光」は放光寺を表していると考えられた。さらに、上野三碑の一つである山ノ上碑と『上野国交替実録帳』とに見られる放光寺であることが遺構のあり方と、出土遺物などから明らかになった。

山王廃寺では既に戦前に「方光」が出土しており、相川龍雄氏は山ノ上碑の放光寺を示すと想定し、山王廃寺と放光寺は相前後して建立され、両寺の関係は相当深かったであろうと考えた。そして、「方光」は上野国分寺では発見されていないことも指摘している。この時の「方光」も拓本で見るかぎり本遺跡出土のものと同範とみられる。

若人 (Fig. 55-5) 凸面撫での平瓦の凹面に籠書きされており、人名とみられる。上野国分寺では多くの人名文字瓦が出土しているが、これまでに「若人」は1点採集されている。籠書きで姓名を記す場合、凸面に施すのが通例であり、凹面に施されている文字は一字もしくは二字である。また、姓は、物部が多く、(大)伴、織部、武部などもみられ、「若人」の姓もこれらの

* 群馬県教育委員会県史編さん室

いずれかであったかも知れない。

七 (Fig. 55—6) 「方光」と同じ凸面に縦方向の縋目(12)の叩きをもつ平瓦の凹面に籠書きされており、第2画が途中まで直線的に引かれているのが特徴で、山王廃寺から多数出土している。山王廃寺では複弁七弁蓮華文軒丸瓦があり、根巻石の弁数が七弁であることなど、「七」に深い関わりがあったようである。

八 (Fig. 55—7) 荒い横撫でを施す平瓦の凸面端部に籠書きされている。上野国分寺では「八田」「八」などが出土しており、多胡郡の八田郷を表していると考えられる。また、上野国分寺の修造期の瓦は多胡郡で生産されたものが多い。

木 (Fig. 55—8) 撫でを施した平瓦の凸面に籠書きされている。上野国分寺でも出土しているが、類例は多くない。硬質だが、もろい焼成である。

以上、述べてきたように、文字瓦を多数出土する遺跡は、上野国分寺、山王廃寺、上植木廃寺といった寺院跡であることがわかる。このことは、上原真人氏が指摘するように、寄進という行為を考えた時にその対象となる場所の性格を示している。また、「放光寺」あるいは「方光」の文字は瓦の供給先を表しているのであって、他の寺院跡からは出土していない。

それでは、本遺跡での文字瓦の出土をどの様に捉えたらよいのであろうか。本遺跡は推定上野国府域内にあり、住居跡などで使用の瓦はどこかの建物跡から持ち出したものであろうから、まず考えられるのが国府に関連する建物、そして上野国分寺、山王廃寺といった周辺の瓦葺き建物を備えた施設である。ところで、国府についてはその中心部分である正庁建物を含めた諸遺構はまったく明らかになっておらず、現段階では瓦が使用されていたかどうか知るすべもない。推定国府域での瓦の散布をもって、その範囲を求めるようとする向きもあるが、瓦葺きの建物遺構として明確に捉えられない限り、国府と結び付けて考えるのは無理があるようだ。また、「那射郷」は上野国分寺等で未だかつて見つかっていないことから、国府に供給されたものとの見方もあるが、郷名を明確に表す文字瓦は上野国分寺でも1点しか出土していないことを考えれば、このことは積極的な根拠とはなりえない。

近年調査された、草作遺跡、天神遺跡、弥勒遺跡といった推定国府域に接する、あるいはその中の遺跡では、堅穴住居の竈の構築材として瓦が使用されていた。これらの中には、上野国分寺、山王廃寺のものと同範、もしくは同タイプの文字が認められるものがあり、両

寺院跡から1～2kmの距離であることから、両寺の衰退の過程で持ち出されたものと考えるのが妥当である。特に、弥勒遺跡出土の「佐」と「□子里長」は上野国分寺から運び出された可能性が高い。「佐」は1文字の押印で佐位郡、佐位郷を表しており、「雀」と同じタイプの格子叩きに彫り込まれてはいないので、単独に押印されている。「□子里長」は第1文字が部分的に欠失しているので明確ではないが、残画から「武」と考えられ、武部の略か、武美郷の略であろう。また、吉井町矢田遺跡出土の紡錘車に刻まれた「物部郷長」との比較から、「里長」は「さとおさ（リチョウ）」と読むこともできるが、これら籠書きの文字瓦の製作年代を9世紀に置けば、人名と考えざるを得ず、「さとなが」とするのが穏当であろう。つまり、子里長は上野国分寺に瓦を寄進した人物とみられる。このように、上野国分寺出土の籠書き文字瓦の大部分は寄進者の名を記しているのである。

これらのことから、放光寺を表す「方光」と人名である「若人」などの文字瓦は、山王廃寺と上野国分寺とから住居の竈の部材などとして持ち込まれたものであり、推定上野国府域に一般的に見られる現象であると考えられる。

註

- 群馬県教育委員会「史跡上野国分寺跡発掘調査概要5」1984年
- 群馬県教育委員会「上西原・向原・谷津」1986年、松田猛「群馬県における文字瓦と墨書き土器」『信濃』38巻11号 1986年
- 新田郡笠懸村「笠懸村誌別巻1」1983年
- 伊勢崎市教育委員会「上植木廃寺—昭和60年度概報一」1986年
- 群馬県教育委員会「十三宝塚遺跡発掘調査概報I」1975年
- 前沢和之「文化財レポート・史跡上野国分寺跡出土の文字瓦について」『日本歴史』454号 1986年
- 前橋市教育委員会「山王廃寺跡第6次発掘調査報告書」1980年
- 松田猛「山王廃寺の性格をめぐって」『群馬県史研究』20号 1984年
- 相川龍雄「上野國文字瓦考(一)」「上毛及上毛人」208号 1934年
- 相川龍雄「上野國分寺文字瓦譜」1934年
- 上原真人「東国国分寺の文字瓦再考」『古代文化』41巻12号 1989年
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団「草作遺跡」1985年
- 前橋教育委員会「天神遺跡」1987年
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団によって今年度に調査されたもので、実見させていただいた。
- 内木真琴・中沢悟・鬼形芳夫「吉井町矢田遺跡出土の文字資料について」『群馬文化』209号 1987年